

令和4年10月20日（木曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

---

令和4年10月20日（木曜日）

---

出席委員（5名）

委員長 平吹俊雄君

副委員長 櫻井功紀君

委員 山岸三男君

柳田政喜君

村松秀雄君

---

欠席委員（なし）

---

議長 鈴木宏通君

---

説明のため出席した者

町長 部 局

総務課長 佐藤俊幸君

企画財政課長 高橋憲彦君

---

議会事務局職員出席者

事務局 長 今野正祐君

事務局次長兼議事調査係長 齊藤美穂君

---

令和4年10月20日（木曜日） 午後1時27分 開会

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議長からの諮問

美里町議会10月会議について

1) 議案等について

行政報告4件

議案 1 件（補正予算 1 件）

2) 会議の期間及び議事日程について

期間 10 月 24 日（月） 1 日間

3) 陳情、要請等

4 その他

5 閉 会

午後1時27分 開会

○委員長（平吹俊雄君） それでは改めまして、皆さん大変御苦勞さんでございます。

稲刈りのほうも九分方以上終了いたしまして、作柄についてはまだ発表されていませんけれども、去年より若干落ちているのかなという感じはしていますけれども、どうなるかちょっと分かりません。これから発表になると思います。

そういう意味で、今日は当委員会は、全員出席しておりますので成立しております。

それでは早速、座らせていただきながら進めたいと思います。

それでは議長からの諮問、美里町議会10月会議について。

1) 議案等について、行政報告4件、議案1件、執行部、御説明お願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） お世話さまでございます。本日、議案書のほう送付させていただいてございます。

10月会議をお願いするということになりましたので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それではまず、行政報告4件でございますのでこちらからお話をさせていただきます。

行政報告につきましては、災害に関する協定書の締結がまず1件でございます。

こちらは令和4年9月29日に、株式会社ダイナムと災害時等での施設利用の協力に関する協定を締結いたしました。

株式会社ダイナムは、全国チェーン型パチンコホールの展開を事業内容とする企業で、全国に395店舗を有するという企業となっております。

協定の内容といたしましては、地震、風水害等の災害が発生し、また発生するおそれがある場合に、本町の要請に応じて株式会社ダイナム宮城小牛田店の駐車場の一部を一時的な避難場所として提供すること。避難者に対し、トイレなど使用可能な施設を提供することの2項目に関して、必要な事項を定めたものとなっております。

提供を受けた施設の利用率については無償としており、また、利用については災害発生の日から7日以内としておりますが、災害の状況等により期間を延長する必要がある場合については、協議をするといったことでございます。

こちら9月29日に協定の締結に至ったということでございます。

それから2つ目、3つ目、4つ目は工事契約の工事請負契約の締結についてでございます。

まず1つ目ですが、令和4年度肘曲1号橋外2橋橋梁補修工事請負契約の締結でございます。

地方自治法第96条第1項第5号の規定が適用されない予定価格が5,000万円未満の工事請負

契約のうち、予定価格が3,000万円以上の工事請負契約を締結いたしました。

本件は、条件付一般競争入札によるものであります。

契約締結状況の詳細については、別紙資料のとおりとなっております。

それから2つ目の工事請負契約の締結でございますが、令和4年度船堀橋外1橋橋梁補修工事請負契約の締結でございます。

こちらも予定価格が5,000万円未満の工事請負契約のうち予定価格が3,000万円以上の工事請負契約を締結したための行政報告でございます。

本件も条件付一般競争入札によるもので、詳細は別紙資料のとおりでございます。

3つ目の契約でございます。

令和4年度牛飼地区（町道牛飼松ヶ崎線）路肩拡幅工事請負契約の締結についてでございます。

こちらも予定価格が5,000万円未満の工事請負契約のうち予定価格が3,000万円以上の工事請負契約でございます。

条件付一般競争入札によるものでございまして、詳細は別紙資料のとおりとなっております。

行政報告につきましては、以上の4件ということでお願いをいたします。

よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま、行政報告について御説明ございました。皆様から何かございますか。

○副委員長（櫻井功紀君） 櫻井です。どうも御苦労さまでございます。

工事請負契約の3、4、今お話ございました。あれはトレセンの向かいの小牛田幼稚園の向かいの用水路の工事、今やっていますよね。その工事の業者と今回の締結した業者が同一ですか。お伺いします。

○委員長（平吹俊雄君） 総務課長。休憩いたします。

午後1時33分 休憩

---

午後1時35分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） 現在工事をしている業者と同一ということでございます。

○副委員長（櫻井功紀君） 了解。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかにございませんか。山岸委員。

○委員（山岸三男君） 工事請負の仕事というか、これ南郷地区、2か所ですかね。2か所というか2件。これは一応補正予算で一般会計から出ているんだけど、過疎債の利用にはなっていないんですか。それだけ確認してください。教えてください。

○委員長（平吹俊雄君） 企画課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君） こちらについては、過疎債のほうは充当されてはいなかったと……。

○委員長（平吹俊雄君） 山岸委員。

○委員（山岸三男君） 2件ですね、工事。この2件とも南郷地域なんだけれども、過疎債での経費というか、ではないということよろしいですね。はい、分かりました。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかにございませんか。副議長。

○委員（村松秀雄君） 図面の見方、ちょっと説明してください。さっきトレセンの前の西側の道路ですけども、牛飼松ヶ崎線のね。図面見ると一番最後、断面図。これは右側、こう見ると右側が防護柵になっているんですが、このままでいいんですか。右側を工事するという堀側でない、幼稚園側でない部分をやるんですか。その辺だけちょっと見方教えてください。

（「防護柵工というのはこれ見ると右側なんですが、田んぼ側なんですが、左はちょっと大きな堀があるんですね」「小牛田橋のほうに向かって右側のほうかということだよね」「そうそう、断面図は北側から見ている断面なので、堀側が下がっているということですね」の声あり）

そうすると堀側ですね、右が堀ですね。（「そうです」の声あり）

これはあくまでも断面と言った場合は、北から南を見るわけね。

○委員長（平吹俊雄君） 休憩。

午後1時38分 休憩

---

午後1時40分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

はい、総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） こちらですね、当日御報告した際に図面の見方等もお話の中で触れさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

そのほかございませんか。

私から、参加業者なんですけど、牛飼松ヶ崎線ですか、これ1社だけしか来なかったってことですか。総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君）　そうですね。応札された業者が1社のみであったということでございます。資料のほうで参加業者というところで1社だけだったということですね。

○委員長（平吹俊雄君）　肘曲1号線と船堀橋外1橋橋梁かな、これの入札状況というのは分からないのかな。（「参加業者3社」の声あり）あったね。ごめんなさい。

休憩します。

午後1時42分 休憩

---

午後1時45分 再開

○委員長（平吹俊雄君）　再開いたします。

皆さんそのほかございませんか。（「なし」の声あり）

なければ議案の御説明お願いいたします。企画課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君）　それでは、議案第20号令和4年度美里町一般会計補正予算の（第11号）でございます。よろしくお願いいたします。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,093万1,000円を追加して、総額を116億2,320万7,000円といたしました。

まず、歳出について御説明を差し上げたいと思います。

14ページ、15ページをお開きください。

上から3款民生費でございます。1億1,632万円追加させていただいております。

この中で1項社会福祉費8目新型コロナウイルス感染症対策費というところで、新たに価格高騰緊急支援給付金事業というものを追加させていただきました。

こちらにつきましては、先月、国のほうで急遽非課税世帯に対して5万円を給付するという事業が入ってまいりましたので、その部分の予算でございます。

6款の農林水産業費のほうに361万3,000円追加させていただいております。

主なものといたしましては、1項の農業費の農地費のほうに基幹水利施設管理事業負担金として274万4,000円追加しております。

次、10款でございます。教育費99万8,000円追加いたしました。

こちら幼稚園費のほうに、こごた幼稚園の公共下水道事業受益者負担金として99万8,000円

を追加いたしております。

続きまして、歳入について説明させていただきます。

戻りますが13ページ14ページをお開きください。

こちら14款の国庫支出金のほう、こちらのほうに2項国庫補助金の2目民生費国庫補助金として、先ほどお話しさせていただきました価格高騰緊急支援給付金事業補助金1億1,631万7,000円を追加いたしました。15款県支出金のほうで県補助金といたしまして、農林水産業費県補助金、経営所得安定対策等推進事業費補助金50万3,000円追加しております。

また18款の繰入金、2項基金繰入金として、財政調整基金繰入金を410万8,000円追加しております。

続きまして、7ページに戻っていただきます。

予算本文第2条といたしまして、債務負担行為の補正をさせていただきます。

新中学校整備等事業におきまして、追加の費用が発生したことによりまして、これまでの限度額にそちらを超える額として1,100万円を追加してございます。

以上、今回の補正予算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいまは議案について御説明ございました。皆様から何か。副議長。

○委員（村松秀雄君） 企画課長、今、新中学校整備事業について1,100万円を追加したというふうに聞いたんですが、従来のやつに追加なんですか。プラスして、これは別個の債務負担という、別建ての債務負担と考えるんですか。

○委員長（平吹俊雄君） 企画課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君） ただいまの御質問につきまして、債務負担行為のルールといたしまして、現時点で当初、昨年度補正予算で追加させていただいた債務負担行為、こちらは、金額を追加する場合につきましては、今回挙げさせていただいたように、もう一つ別の件として追加するというようなルールになってございまして、このたびその追加分につきまして1,100万円ほどが限度額を超えてしまうということになりましたので、このような形で追加をさせていただきます。

前回、債務負担行為を設定させていただいたときには、事業名は変わりませんが、この期間の部分ですね、前回、昨年度設定させていただいたものは令和4年度から令和21年度までという期間になってございまして、今回追加させていただく部分は、令和5年度から令和21年度までということで、この部分が若干違う部分になります。

以上です。



○委員長（平吹俊雄君） 副議長。

○委員（村松秀雄君） ということで、新たにということで追加発生をしたという表現をしたわけね。分かりました。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかにございませんか。山岸委員。

○委員（山岸三男君） ただいまの説明の中で、令和5年度から令和21年度までで1,100万円、要するに事業の今、新中学校の整備している最中に不足が生じるために1,100万円まで、5年から来年から21年度までということは16年度までに1,100万円だけでということでもいいのか、また足らなくなったらまた追加するものなのか、その辺ちょっと教えてください。

○委員長（平吹俊雄君） 企画課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君） 今回追加になった部分につきまして、当初想定していた限度額を超えるということになりましたので、追加ということになりました。内容につきましては、当日、担当課のほうから説明されるかと思いますが、今実施しております地盤改良、この費用について、計画していた部分よりも追加が必要になったということです。全体的に今時点で、現時点で追加が必要な部分を追加したと。ですので、万が一、これからさらに追加が必要になれば、同じような形でまた別件として追加が発生する可能性もございます。（「例えば令和6年度からね」の声あり）そうですね、今年度中にまた追加が必要だとすれば、今回上げさせてもらったものを変更という形で、変わる可能性もありますし、今お話あったとおり、来年度以降また追加が必要になれば、またもう1件別の件として追加をさせていただくという形になるかと思えます。

○委員長（平吹俊雄君） 副委員長。

○副委員長（櫻井功紀君） 櫻井です。そうすると中学校の新築に向けてですが、ただいまの説明のところ1,100万円の額については、地震改良のための追加限度ということでもいいですね。ごめんなさい、地盤改良です、すみません。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかにございませんか。（「答弁ないと」の声あり）企画課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君） 今回の追加の部分については、地盤改良に係る部分ということです。

○副委員長（櫻井功紀君） 了解です。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかにございませんか。

○企画財政課長（高橋憲彦君） ただ、地盤改良工で1,100万円不足するというものではなくて、当初設定していた債務負担行為の限度額がございますけれども、実際契約している金額はそれ

より下回っておりましたので、その実際契約した額と当初設定した債務負担行為の額が約2,000万ちょっとあるんですけれども、その2,000万ちょっとの金額と今回1,100万追加していますので、そうすると三千何百万という金額が地盤改良で、ちょっと追加する必要があるということになったということですので、その点は御了承いただきたいと思います。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかにご覧いませんか。（「なし」の声あり）

ないようですので、議案について全体的にありましたら。ありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、執行部の説明はこれで終わりたいと思いますし、御苦労さまでございます。

引き続き進めたいと思います。

2) 番目、会議の期間及び議事日程について、御説明お願いいたします。

○事務局長（今野正祐君） それでは、2) 会議の期間及び議事日程について、御説明というか会議の期間は10月会議1日と、日程につきましてはお手元の議事日程のとおりとなりますので、これでよろしいかの御確認をよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（平吹俊雄君） 期間については、10月24日月曜日1日間、そして内容については、別紙のとおりということでよろしいでしょうか。（「はい」「開議時間は2時でよろしいですか」の声あり）

2時ですね。皆様からご覧いませんか。（「なし」の声あり）

それではないようですので、次に移りたいと思います。

3) 番目、陳情、要請等について、御説明お願いいたします。

休憩いたします。

午後1時57分 休憩

---

午後1時59分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは、再開いたします。

それでは、3) 御説明をお願いいたします。

○事務局長（今野正祐君） それでは、3) 陳情、要請につきまして御説明申し上げます。

今回の陳情要請等につきましては、お手元の陳情書等一覧のとおり2件になっております。

1件目につきまして、これは以前一度提出があったものなのですが、年金改定ですね、物価高騰による部分について引上げを求める陳情内容でありましたが、今回いろいろ体裁をもう1

回整えて再度提出されてきたものですから、改めてこちらの取扱いについて、議運で協議のほうをお願いいたします。

2つ目につきましては、旧小牛田幼稚園跡地に関する要望ということで、本小牛田地区の行政区長さん9名の連名で出されております。こちらにつきましては、参考までにですが、執行部に対しても同様の内容で提出されております。その内容を議会のほうにも同じように提出されたものですから、こちらの取扱いについての御協議をよろしくをお願いいたします。

以上、2つの要請書等の取扱いについての御協議をよろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長（平吹俊雄君） それでは、内容を確認するため休憩いたします。

再開は2時10分。

午後2時01分 休憩

---

午後2時10分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは、再開いたします。

一応皆さん、内容は御確認したと思いますが、どのようにいたしましょうか。

まず最初は陳情書ですね。来年度の年金改定では、物価の高騰に見合った年金額引上げを求める陳情書。これについてはどうしますか。配付か。委員会付託か、意見書を提出するか。柳田委員。

○委員（柳田政喜君） 配付のみでよろしいと思います。

○委員長（平吹俊雄君） 休憩いたします。

午後2時11分 休憩

---

午後2時13分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

この案件についてどのようにしますか。（「配付のみでお願いします」の声あり）

配付のみと今声がありましたけれども、配付のみでよろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、陳情書1点については配付のみと。

それから要望書、旧小牛田幼稚園跡地に関する要望書についてはどのようにお諮りしましょうか。山岸委員。

○委員（山岸三男君） このことについて、実は本小牛田地区で私とちょっと休憩していただい

ますかね。すみません。

○委員長（平吹俊雄君） 休憩します。

午後2時14分 休憩

---

午後2時36分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは再開いたします。

要望書の2点目、旧小牛田幼稚園跡地に関する要望書につきましては、まだちょっと分からないというか何ですかね、未定なところがございますので、一応議運といたしましては、先延ばしという形の中で進めてまいりますので、次回結論を出してまいりたいと思いますので、そんな内容でよろしいですか。（「はい」の声あり）

そういうことですのでよろしく願いいたします。

それでは、4番目のその他に移りたいと思います。事務局何かありましたら。（「みちのくからする」「あ、俺から」「違う違う、みちのくはやらないの」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） その他ということよろしく。（「まずこっこのこいつから、沖縄からね」の声あり）

4のその他についてということで、村松副議長。

○委員（村松秀雄君） 先日ですね、この報告書を持っていらっしゃいまして、議会事務局のほうを訪問されました。YWCAの外山さん、真理さんという方なんですが、報告書を一冊を読んでいただくために、ちょっと時間を、委員長とっていただければありがたいと思います。

○委員長（平吹俊雄君） それでは休憩いたします。

再開は2時45分。

午後2時38分 休憩

---

午後2時45分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは、定刻になりましたので再開いたします。

今、皆さんに一応、読んでいただいたと思うんですが、この件についてどのようにお諮りいたしますか。村松副議長。

○委員（村松秀雄君） これは、今の、はっきり申し上げますと普天間基地の移転問題で、辺野古の湾を埋立てするという内容に関するものなんです。ですから我々中まで読んでいくと、何か基地建設反対というような内容もあるように私は感じています。

ただ、今回宮城県議会と涌谷町ですね、これが早くから宮城県は先日でしたけれども、涌谷は去年の7月かな、一番最後にありますけれども、意見書を出してるんですよ、12月にね、それは別として、もしこれを取り上げるとすれば、やはり宮城県議会みたいに、その基地問題ではなく、遺骨収集という法律があるわけですよ。戦没者の遺骨収集推進に関する法律、これがあるので、ちゃんと国の責務で遺骨収集をなさいと。先にねということなんです。その南部の場所というのは戦争の激戦区であったために、まだ遺骨収集がされていなく、大分……、何人、推定ですけども、何人埋まって、そこに眠っているか分かりませんが、まずはその法律を遺骨収集の部分の先にしていただいて、国の責務を果たさないと。

また、沖縄県条例では沖縄の土以外は、外部からの外地からの土を使わせないというような条例もつくられております。ということは何を沖縄県知事が辺野古基地反対しておりますけれども、そういった方向にならないように我々は採択、意見書を提出する場合は慎重に進めなければいけないのかなというふうに考えます。

以上です。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま副議長から内容について御説明ありました。皆さんそのほかに何かございますか。

今、副議長、慎重にしたほうがよろしいのではないかというような内容でした。

○委員（村松秀雄君） 慎重というのは内容をね。やはりその戦争にどうのこうの、土をどうのこうのじゃなくて、やはり宮城県議会のように14ページにありますけれども、沖縄戦戦没者の遺骨収集を推進し、その尊厳を守ることを求める意見書と、こういったもののほうがよろしいのかなというふうに思います。

○委員長（平吹俊雄君） どうしますか、意見書として出しますか。（「時期尚早」の声あり）

○委員（村松秀雄君） それはあと皆さんの判断でいいですので。

○委員長（平吹俊雄君） 休憩します。休憩。

午後2時50分 休憩

---

午後2時58分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは再開いたします。

報告書、沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂の不使用する意見書を政府にという報告書でございしますが、この件については配付のみとしたいと思いますがよろしいですか。（「はい」の声あり）

そのようにしたいと思います。その他ありましたら。

○事務局長（今野正祐君） それではちょっと事務局から数点あります。1点ずつちょっと御説明申し上げます。

まず最初に、お配りしております丸写しというふうに真ん中にスタンプしております。一応議長宛てに「みちのくウエストライン」建設促進関係市議会連携会議というところから、こちらの連携会議のほうへの加入について、文書が来ております。

それで、この「みちのくウエストライン」の市議会連携会議というのは、このウエストライン関係市、石巻、大崎市、それから新庄市、それから酒田市、4市で構成されております。ただこの運動をもっと強化する上で、町にもこちらのほうに加盟していただけないかということで、今回文書が来ております。

それで、2ページ目には加入するかしないかと、これを10月31まで回答をよこしてくれという事になってます。

3ページ目からは総会資料がついておりますが、総会資料をめくっていきますと、総会資料の下のほうにページが振っておりますが、こちらの2ページですね、令和4年度事業計画（案）と書いてありますけれども、今年こちらの3沿線市町村議会の加入ということがありまして、経過の部分とそれから意向確認、まずは（1）の経過については、最後のほうに一部町議会から連携会議に加入したい旨の意向が示されていると、それを受けまして（2）ですか、沿線市町村議会の意向確認、つまりこの協議会に入るか入らないか令和4年度で確認しようという事業計画が立てられて、今回の状況に至っているかというふうに思います。

一応この内容を、一応議長のほうからは全員協議会で皆さんと情報共有しながら、この加入について皆さんとその場で確認、調整を図りたいという話はきておりますので、来週の10月会議終了後、全員協議会を開いてこの部分の説明をしながら、加入にするかしないか、一応議長の意向としては加入するというふうな内容での説明をしていただくことになるかというふうに思いますが、一応全員協議会でこの内容を説明するというのを御確認いただければと思います。

以上です。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま事務局長から御説明ございました。「みちのくウエストライン」の加入についてでございます。これについて何かございましたら、皆さんから。

議長のほうから、全員協議会でこれを皆さんとして共有するという事でございますので、その方向でよろしいですか。（「はい」の声あり）

○副委員長（櫻井功紀君） 櫻井です。御苦労さんです。加入すれば負担金というのが出てくると思うんですけども、その辺どうなっているんでしょう。

○委員長（平吹俊雄君） 局長。

○事務局長（今野正祐君） 私もその部分気になっておりましたが、今回の総会資料の5ページ目を御覧ください。

こちらの5ページ目に連携会議の規約がございますが、現規約では第9条、一番下、会計の部分ですけども、本会設置に伴う法令外負担金は徴収しないものとしというふうな規定がございますので、現時点では加入することによって、改めて負担金等が発生するということはないというふうに事務局としては解釈しております。

○副委員長（櫻井功紀君） 要望等に関する費用については、各市議会の負担、町じゃないんだな、だから。（「町が入れば、今後、どういうふうに規約改正がされるかは分からないですけども、今のところの負担はないという、今のところね」の声あり）

○委員（村松秀雄君） 結局、大崎、石巻、酒田と持ち回りでやっているでしょう。（「持ち回りが変わった場合は負担もあり得るけれども」「涌谷も入っているんだよね」「持ち回り、今回……休憩ちょっとお願いをして」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） 休憩します。

午後3時03分 休憩

---

午後3時04分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開します。

それでは全員協議会ということで進めてまいりたいと思いますので、その中で皆さんと一緒に議論したいと思います。

そのほかにございませんか。

○事務局長（今野正祐君） それでは2つ目になります。これはちょっと今日すぐ決まるかどうか分かりませんが、事前アナウンスをしていっておきたいというふうに思います。

今、常任委員会ごとの所管事務調査、11月上旬の実施に向けて今最終調整に入っているところでございます。例年ですと議会運営委員会のほうでも研修を行っていたというふうにお聞きしておいて、予算計上もなっております。それで、今日すぐの結論ではなくていいのですが、今後、議会運営委員会の研修の実施について、これからもしやりますと言われても、すぐ年内の実施はもう難しいのかなと思ったときに、年明けの実施になりますし、万が一今年もまた年

度末も近づいてくるから無理だべということになれば、しかるべき時期に、少なくとも3月会議では不用額として落としたいと、そうしますと結論は、大体1月の末あたりまでにはつけておかないといけませんので、一応、議会運営委員会の研修について、今後どうするか。今日はっきりやろう、あるいはやめっぺと結論が出るんでしたらいいですけども、出なければ、またこれはちょっと持ち越し案件として皆様の共通項目として、御認識いただければというふうに思います。

2点目以上です。

○委員長（平吹俊雄君） 議会運営委員会研修ですけども、どうしますか。中止……（「やりましょう」の声あり）

やりましょう。（「今、局長言ったように、年内ということではなくていいと思います」「年度内」「年度内でもいいしね」の声あり）

それでは、皆さんの意見として研修を実施ということのようでございますので、今年度中に実施する方向でいきたいと思います。

3つ目。

○事務局長（今野正祐君） 今の件のプラスです。テーマとかなんとかはあるのかどうなのか分かりませんが、その辺のところ委員長よろしく御指導のほうお願いいたします。

続きまして、3点目でございます。これもなんですが、以前ちょっと8月1日に企画しておりました熱回収施設の見学についてでございます。コロナもちょっと一旦収まったというところもありまして、また再開になっているのかなと思いますが、こちらにつきましてももうちょっと議運のほうで主体でやってきた事業なものですから、改めて設定するかしないか、その辺ちょっと、本日の部分での方向性の確認をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 熱回収施設の視察研修ということでございますが、どうしますか。（「やりましょう」「全員でやりましょう」の声あり）

それでは、熱回収施設についての視察については実施ということで行いたいと思います。時期についてはどのようにしますか。

休憩します。

午後3時08分 休憩

---

午後3時17分 再開



○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

熱回収施設の視察につきましては12月16日午後からということで、終了後打上げ会と、でいいんですか。（「はい」の声あり）

では、その方向で実施してまいりたいと思います。（「ただ、受入れがどうだか」の声あり）

受入れもその辺、視野に入れなくちゃならないと思いますけれども。その辺はお任せしたいと思います。

その次。

○事務局長（今野正祐君） それでは、事務局から最後になりますけれども、2つほどアナウンスさせていただきます。

まず1つはこれ全員協議会のほうでもアナウンスしようかと思っておりますが、議会活性化のほうの議員研修会、こちらの日程が決まりましたので、議運の皆様にも事前にお知らせしておきます。議員研修会11月21日、11月21日月曜日午後から1時半から3時くらいまでの時間帯で実施しようかというふうに思っております。

今回は、研修テーマがハラスメントについてということで、仙台のあやめ法律事務所の弁護士先生をお呼びして開催する予定となっております。

これが1つ目のアナウンスです。

2つ目です。これもちょっと、個人情報保護法の改正が国のほうで行われております。それでこれまでの保護につきましては、各自治体ごとにその条例を制定して、個別にやっていたわけなんですけど、今回の改正において、これは国のほうで一括してその法整備をして、それにひもづいた形で、市町村で整備を図ることになりますけど、今回の整備においては、議会は別物というか除外される様子があります。様子と言ったら変なんですけれども、除外、それで、一応議会としての個人情報保護条例を制定する必要が出てきております。

それで手法についてはいろいろあるんですが、一応事務局としていたしましては、来年の3月に向けて、条例として上程したいというふうに考えています。それ、ただ、その上程に当たっては、主体がこちらの議会運営委員会になるかというふうに思いますので、こちらのほうもちょっと事前にアナウンスさせていただいている次第でございます。

まだその制定に向けて着手し始めたばかりで、詳細な説明はできませんが、来年の3月会議において議発、それも提案者は議運の委員長さんになるかというふうに思いますが、そのような条例制定が必要だということだけアナウンスさせていただきます。

以上です。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま、局長から2か件御説明ありました。

1つは活性化の議員研修ですね、11月21日、1時半から3時頃までということで、あとは個人情報保護条例についての内容について、今御説明ありました。

このような内容なのですが、進めてまいりたいと思いますのでよろしいですか。（「はい」の声あり）

皆様からありましたら。

○委員（山岸三男君） 局長、確認なんです。議会の場合は、個人情報については、特に美里町議会個人情報保護条例とかなんとかということでの条例をつくらなくちゃいけないということよろしいですか。

○事務局長（今野正祐君） そのとおりです。（「議会だけの。町は町でつくらなくちゃいけないし、議会は議会でつくらなくちゃいけないものになってます」の声あり）

○委員（山岸三男君） なるほどね。美里町議会個人情報保護に関する条例。

○委員長（平吹俊雄君） よろしいですか。その他ございませんか。（「なし」の声あり）

じゃあこれで締めたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは副委員長、挨拶をお願いします。

○副委員長（櫻井功紀君） 長時間にわたり御苦労さまでございました。特に、稲刈り後の疲れた後の議会運営委員会で、本当に御苦労さまでした。聞くところによると、やや良となっておりますけれども、田んぼ当たりの収穫量が1俵から2俵くらい減っているというようなことを聞いております。

11月会議に向けて、皆さんの御協力をよろしく願いしてスムーズにいきたいと思います。

本日は御苦労さまでございました。

午後3時22分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長齊藤美穂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名いたします。

令和4年10月20日

委員長